

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第133期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	日本信号株式会社
【英訳名】	Nippon Signal Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 英彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング内
【電話番号】	03(3217)7200
【事務連絡者氏名】	財務部長 田口 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング内
【電話番号】	03(3217)7200
【事務連絡者氏名】	財務部長 田口 誠
【縦覧に供する場所】	日本信号株式会社 大阪支社 （大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高(百万円)	84,503	85,339	93,217	100,416	90,593
経常利益(百万円)	3,819	6,017	6,699	9,096	7,969
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,628	3,135	3,667	5,413	4,994
包括利益(百万円)	3,000	6,735	4,931	9,475	6,576
純資産額(百万円)	57,125	62,954	66,886	74,764	79,801
総資産額(百万円)	105,591	111,058	113,140	120,573	121,434
1株当たり純資産額(円)	828.24	917.15	975.92	1,091.55	1,167.75
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.09	50.25	58.32	79.37	73.24
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	48.9	51.5	58.8	61.8	65.6
自己資本利益率(%)	3.2	5.8	5.9	7.7	6.5
株価収益率(倍)	19.82	14.55	15.45	14.79	12.71
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	7,043	5,847	10,656	14,917	4,152
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,469	740	1,745	2,774	5,963
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	4,236	2,435	7,237	6,502	1,412
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	6,602	9,359	11,058	16,984	13,678
従業員数(人)	2,955	2,859	2,819	2,848	2,885

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高(百万円)	70,588	70,050	76,774	84,514	74,300
経常利益(百万円)	2,667	3,667	4,359	6,810	6,479
当期純利益(百万円)	1,486	2,347	2,562	4,256	4,655
資本金(百万円)	6,846	6,846	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数(株)	62,448,052	62,448,052	68,339,704	68,339,704	68,339,704
純資産額(百万円)	39,762	44,414	52,276	58,264	63,367
総資産額(百万円)	89,640	95,666	101,871	106,363	107,833
1株当たり純資産額(円)	637.23	711.77	765.50	853.19	928.07
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (3.00)	13.00 (5.00)	16.00 (5.00)	20.00 (6.00)	22.00 (7.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.82	37.61	40.75	62.32	68.18
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	44.4	46.4	51.3	54.8	58.8
自己資本利益率(%)	3.8	5.6	5.3	7.7	7.7
株価収益率(倍)	21.70	19.43	22.11	18.84	13.65
配当性向(%)	42.0	34.6	39.3	32.1	32.3
従業員数(人)	1,243	1,215	1,207	1,207	1,232

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 平成26年3月期の1株当たり配当額11円には、創立85周年記念配当2円00銭を含んでおります。

2【沿革】

昭和3年12月	電気信号、機械信号、分岐器等信号保安装置一切の製造販売を目的とし、三村工場、鉄道信号株式会社、塩田工場を統合、資本金100万円をもって日本信号株式会社を設立。
12年12月	埼玉県浦和市（現さいたま市）に与野工場を開設、信号保安装置の製造開始。
23年10月	大阪支店を開設。
24年5月	東京証券取引所に上場。
25年9月	大阪工場（平成15年10月 大阪支社分室に名称変更）を開設。
36年9月	工事部門を分離し、日信電気工事株式会社を設立。（平成4年9月 日信電設株式会社に名称変更）
36年10月	大阪証券取引所に上場。
37年11月	機械信号、分岐器部門を分離し、日信工業株式会社を設立。
37年11月	宇都宮工場を開設。
37年11月	電気機器の製造・販売を目的とした日信特器株式会社を設立。
39年4月	上尾工場を開設。
40年12月	合成樹脂製品の製造・販売を目的とした鈴谷工業株式会社を設立。（平成12年8月 栃木日信株式会社に名称変更）
43年4月	駅務機器、交通信号機器等の保守サービスを目的とした日信電子サービス株式会社を設立。
45年6月	電子機器の製造・販売を目的とした山形日信電子株式会社を設立。
45年10月	北海道地区における販売機器の保守サービスを目的とした札幌日信電子株式会社を設立。
54年12月	九州地区における販売機器の保守サービスを目的とした福岡日信電子株式会社を設立。
57年11月	ソフトウェアの開発ならびに販売を目的とした日信ソフトウェアエンジニアリング株式会社を設立。
58年5月	中部地区における販売機器の保守サービスを目的とした三重日信電子株式会社を設立。
60年11月	東北地区における販売機器の保守サービスを目的とした仙台日信電子株式会社を設立。
62年4月	大阪支店の名称を大阪支社に変更。
平成元年10月	技術研究センターを新設し、与野工場、宇都宮工場の名称を与野事業所、宇都宮事業所に変更。
10年12月	日信電子サービス株式会社が日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録。
13年3月	日信電子サービス株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場。
13年5月	埼玉県久喜市に久喜事業所として、知識創造型企業への変革を目指した研究開発センターならびに業務センターが稼働。
13年6月	本社を東京都豊島区に移転。
14年7月	久喜事業所の第2期工事が竣工。設計・生産など与野事業所に残存する全機能を久喜事業所に移管し、同事業所が本格稼働。それに伴い、与野事業所を閉鎖。
15年7月	ビジョナリービジネスセンターを設置。
16年5月	仙台日信電子株式会社の全株式を日信電子サービス株式会社に譲渡。
17年9月	大阪支社分室を閉鎖。
17年12月	大阪支社を大阪市中央区へ移転。
18年4月	研究開発センターを研究センターへ名称変更し、各事業分野に関するコア技術の開発と基本技術の開発・整備を推進する技術開発部門として開発センターを新設。（21年10月に研究センターと開発センターを研究開発センターに統合）
19年6月	本社を東京都千代田区へ移転。
21年4月	海外市場における競争力の強化を目的として国際事業部を新設。
22年12月	大阪支社を大阪市北区へ移転。
26年3月	日信電子サービス株式会社との株式交換により、同社を完全子会社化。
27年10月	インド現地法人（Nippon Signal India Private Limited）設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社13社、持分法非適用会社8社（非連結子会社7社、関連会社1社）で構成され、鉄道信号、交通情報システム、AFC、制御機器等の製造および販売とこれらに付帯する事業活動を展開しております。なお、当社は当連結会計年度においてインド現地法人（Nippon Signal India Private Limited）を新規設立し、非連結子会社としております。

当社グループの事業に係わる位置づけ、およびセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

交通運輸インフラ事業

鉄道信号 : 当社が製造販売するほか、連結子会社日信電設㈱、非連結子会社日信テクノサービス㈱が関連工事の設計施工等を行っており、製品および部品の一部については、連結子会社日信工業㈱、栃木日信㈱、山形日信電子㈱から仕入れております。

交通情報システム : 当社が製造販売するほか、非連結子会社北明電気工業㈱が関連工事の設計施工等を行っており、製品および部品の一部については、連結子会社日信工業㈱から仕入れております。

ICTソリューション事業

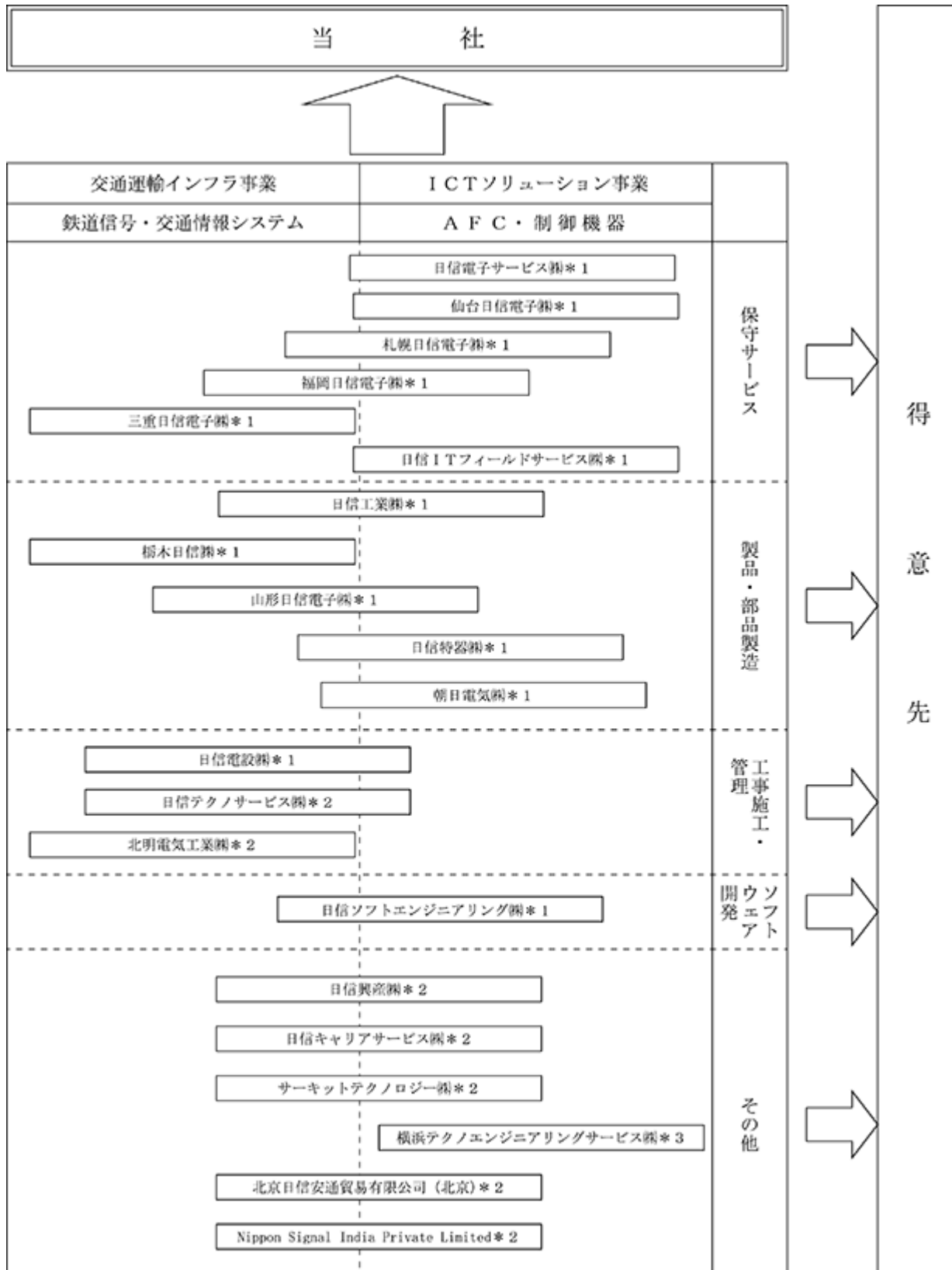
AFC : 当社が製造販売しております。

制御機器 : 当社が製造販売しており、製品および部品の一部については、連結子会社日信工業㈱、山形日信電子㈱、日信特器㈱、朝日電気㈱から仕入れております。

その他 : 当社の製造販売した交通運輸インフラ事業及びICTソリューション事業の電気・電子機器製品の保守については、連結子会社日信電子サービス㈱、福岡日信電子㈱、札幌日信電子㈱、三重日信電子㈱、仙台日信電子㈱、日信ITフィールドサービス㈱で、ソフトウェアの開発については、連結子会社日信ソフトウェアエンジニアリング㈱で行っております。損害保険代理店業務等を非連結子会社日信興産㈱で、技術関係資料の編集等を非連結子会社日信キャリアサービス㈱で行っております。電気・電子機器の設計等を非連結子会社サーキットテクノロジー㈱で行っており、駅務機器の保守、工事等を関連会社横浜テクノエンジニアリングサービス㈱で行っております。また、当社が製造した電気・電子機器製品の販売について、中国は非連結子会社北京日信安通貿易有限公司、インドは非連結子会社Nippon Signal India Private Limitedで行っております。

(注) AFCはAutomatic Fare Collection Systemsの略称です。

事業の系統図は次のとおりであります。



- * 1. 連結子会社
- * 2. 非連結子会社で持分法非適用会社
- * 3. 関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

平成28年3月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
日信電設(株)	埼玉県さいたま市 浦和区	45	交通運輸インフラ事業	100.00	当社鉄道信号の設置 工事。 役員の兼任.....2人
日信工業(株)	栃木県下都賀郡野 木町	90	交通運輸インフラ事業 ICTソリューション事業	100.00	当社鉄道信号、交通 情報システム、制御 機器製品・部品の供 給。 役員の兼任.....2人
日信電子サービス(株)	東京都墨田区	480	交通運輸インフラ事業 ICTソリューション事業	100.00	当社電気電子機器製 品の保守。 役員の兼任.....2人
福岡日信電子(株)	福岡県福岡市西区	20	交通運輸インフラ事業 ICTソリューション事業	100.00	当社電気電子機器製 品の保守。 役員の兼任.....2人
札幌日信電子(株)	北海道札幌市豊平 区	30	交通運輸インフラ事業 ICTソリューション事業	100.00	当社電気電子機器製 品の保守。 役員の兼任.....1人
日信ソフト エンジニアリング(株)	埼玉県久喜市	50	交通運輸インフラ事業 ICTソリューション事業	100.00	当社ソフトウェアの 開発。 役員の兼任.....1人
三重日信電子(株)	三重県津市	20	交通運輸インフラ事業	100.00 (100.00)	当社電気電子機器製 品の保守。 役員の兼任.....1人
仙台日信電子(株)	宮城県仙台市若林 区	20	ICTソリューション事業	100.00 (100.00)	当社電気電子機器製 品の保守。 役員の兼任.....なし
栃木日信(株)	栃木県下都賀郡野 木町	82	交通運輸インフラ事業	100.00	当社鉄道信号製品・ 部品の供給。 役員の兼任.....1人
山形日信電子(株)	山形県長井市	45	交通運輸インフラ事業 ICTソリューション事業	100.00	当社電子機器の製 品・部品の供給。 役員の兼任.....2人
日信特器(株)	大阪府岸和田市	60	交通運輸インフラ事業 ICTソリューション事業	81.50	当社鉄道信号、交通 情報システム、制御 機器製品・部品の供 給。 役員の兼任.....なし
日信ITフィールド サービス(株)	東京都千代田区	310	ICTソリューション事業	100.00 (100.00)	当社電気電子機器製 品の保守。 役員の兼任.....なし
朝日電気(株)	神奈川県川崎市中 原区	10	交通運輸インフラ事業 ICTソリューション事業	100.00	当社鉄道信号、制御 機器製品・部品の供 給。 役員の兼任.....なし

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の括弧内は内書で間接所有であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
交通運輸インフラ事業	1,379
ICTソリューション事業	1,430
報告セグメント計	2,809
全社(共通)	76
合計	2,885

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,232	41歳10ヶ月	17年11ヶ月	7,492,531

セグメントの名称	従業員数(人)
交通運輸インフラ事業	736
ICTソリューション事業	420
報告セグメント計	1,156
全社(共通)	76
合計	1,232

(注) 1. 従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、昭和21年5月、日本信号労働組合として結成され、現在従業員中953名は日本信号労働組合を組織して全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。その他連結子会社4社においてそれぞれ労働組合(組合員数140名)を結成しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期（平成27年4月1日～平成28年3月31日）における世界経済は、米国経済の緩やかな成長が続く一方で、中国を始めとする新興国の需要鈍化や急速な円高の影響から、先行きの不透明感が増しております。

わが国経済では、企業業績の改善に支えられて設備投資は堅調ですが、マイナス金利の導入など従来の経験則から予想できない変化が起こっており、景気の先行きへの警戒感が高まっております。

このような状況のもと当社グループは、長期経営計画に掲げる「グローバル社会に適応したサステナブル成長企業」となるべく、成長・投資戦略、人材戦略、ものづくり戦略に取り組んでまいりました。

しかしながら、当期の経営成績といたしましては、過去最高を達成した前期に比べて、受注高は83,258百万円（前期比16.5%減）、売上高は90,593百万円（前期比9.8%減）となりました。損益面につきましては、営業利益は7,162百万円（前期比14.5%減）、経常利益は7,969百万円（前期比12.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,994百万円（前期比7.7%減）となりました。

事業別の状況につきましては、以下のとおりであります。

〔交通運輸インフラ事業〕

「鉄道信号」では、国内市場においては、JR、私鉄各社向けに信号保安装置をはじめとした各種機器や、従来よりも薄型・省電力の自動旅客案内装置などの受注・売上がありました。海外市場においては、無線式信号保安システム“SPARCS”を戦略商品として営業活動に取り組み、インドネシア・ジャカルタ都市高速鉄道（MRT）南北線において信号システムを受注しております。また、海外事業を更に拡大すべく、10月にインド現地法人を設立したほか、11月には新型電子連動装置について鉄道分野安全規格の適合性認証（SIL4）を取得いたしました。

「交通情報システム」では、前期好調だった非常用電源装置の需要が低迷したことから、受注・売上とも減少いたしました。

結果といたしましては、受注高は43,940百万円（前期比18.8%減）となり、売上高につきましても48,392百万円（前期比10.8%減）となりました。また、損益面では6,025百万円のセグメント利益（前期比2.7%減）となりました。

〔ICTソリューション事業〕

「駅務自動化装置を中心とするAFC」では、関東圏を中心に自動改札機・自動券売機などの各種機器の受注・売上があったほか、ホームドアをはじめとした駅ホームの安全を守る製品の販売活動に取り組みました。また、インドネシア・ジャカルタ都市高速鉄道（MRT）南北線において、前述の信号システムに加え、AFCシステムも受注しております。

「駐車場システムを中心とする制御機器」では、ネットワークに対応した駐車管制システムをはじめとする各種駐車場管理機器・システムの受注拡大に継続して取り組みましたが、駐車場の新規開設数が伸び悩み、受注・売上とも減少いたしました。

結果といたしましては、受注高は39,317百万円（前期比13.7%減）となり、売上高につきましても42,201百万円（前期比8.5%減）となりました。また、損益面では4,175百万円のセグメント利益（前期比18.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動による収入4,152百万円、投資活動による支出5,963百万円、財務活動による支出1,412百万円となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期比3,305百万円減少し、13,678百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務、及び未払消費税等の減少等があったものの、税金等調整前当期純利益8,038百万円の計上、及び売上債権の減少1,532百万円等により、4,152百万円の資金の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券、及び有形固定資産の取得により、5,963百万円の資金の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払により1,412百万円の資金の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は13,678百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,305百万円減少いたしました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
交通運輸インフラ事業	49,396	93.6
I C Tソリューション事業	42,165	94.2
合計	91,561	93.9

(注) 上記金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
交通運輸インフラ事業	43,940	81.2	22,418	83.4
I C Tソリューション事業	39,317	86.3	8,518	74.7
合計	83,258	83.5	30,936	80.8

(注) 上記金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
交通運輸インフラ事業	48,392	89.2
I C Tソリューション事業	42,201	91.5
合計	90,593	90.2

(注) 上記金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、2020年（平成32年）に「グローバル社会に適応したサステナブル成長企業」へと飛躍するため、長期経営計画「Vision-2020 3E」（平成21年度～平成32年度）を策定しております。第134期（平成28年度）は、第3期中期経営計画（平成27年度～平成29年度）の2年目にあたり、事業構造を転換し成長への礎を確固たるものにするための重要な年になります。

本中期経営計画は「時代変化への適応」と「事業成長の加速」を二大テーマとして掲げ、成長・投資戦略、人材戦略、ものづくり戦略の3つを基軸として活動しております。

成長・投資戦略としては、国際事業の拡大及び周辺市場など新事業領域の拡大を目的とし、外部との共創（オープンイノベーション）と成長投資を着実に実行してまいります。

人材戦略としては、グローバル視点で事業成長に貢献する人材の育成、女性の活躍推進、外国人の採用強化等の各種施策を積極的に展開し、多様なスペシャリストを擁する価値創造集団への進化を図ってまいります。

ものづくり戦略としては、世界で戦えるコスト競争力と生産体制確立のため、開発・設計プロセス改革、マザープラント構想推進とグローバルなサプライチェーン確立などを実行してまいります。

また、平成28年4月1日より、新たな企業理念である「日本信号グループ理念」をスタートさせました。“私たちは、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、より安心、快適な社会の実現に貢献します”という社会貢献への変わらぬ想いを込めた理念のもと、グループ一丸となって更なる成長ステージに挑戦してまいります。

（当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

（1）基本方針の内容

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様のご自由な意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではありません。

しかしながら、わが国の資本市場においては近年、対象となる企業の経営陣との協議や合意等のプロセスを経ることなく、一方的に大量買付行為又はこれに類似する行為を強行する動きが見られ、こうした大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

これに対し当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、“私たちは「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、より安心、快適な社会の実現に貢献します”という日本信号グループ理念や、後述（2）に示す当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉を十分に理解し、ステークホルダーであるお客様、株主の皆様、協力企業の皆様、地域社会の皆様、従業員との信頼関係を維持し、こうしたステークホルダーの方々の期待に応えていながら、中・長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持、向上させるものでなければならぬと考えております。

したがって、当社といたしましては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを基本方針としております。

（2）基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループの経営理念及び基本的な事業運営の考え方

当社は、昭和4年2月に営業を開始して以来、一貫して交通インフラの分野に携わり、“私たちは、「安全と信頼」の優れたテクノロジーを通じて、より安心、快適な社会の実現に貢献します”という日本信号グループ理念のもと、平成28年2月には創業87周年を迎えました。

このように、公共性の高い事業分野において、永年に亘り社会に製品を提供し続けてきた企業として、当社は常に重い社会的責任と公共的使命を担っております。そのため、高い専門的スキルと厳格な倫理教育を背景とした製品品質の管理、より安全・快適な交通インフラを支える新製品開発はもちろんのこと、人命にかかわる製品を製造していることに十分留意した長期的な視点に立脚した事業運営が不可欠であると考えます。

一方、鉄道信号・道路交通信号システムの専門メーカーとして蓄積したコア技術、ノウハウを応用した新事業の創造に果敢に挑戦し、企業の持続的な成長に常に取り組みねばならないと考えております。特に、駅務自動化装置と駐車場管理システムは現在の当社の業績を支える柱のひとつになるまでに成長した新事業の好例であります。

現在では、「ビジョナリービジネスセンター(VBC)事業」として、微細加工技術により実現した共振ミラー「ECO SCAN」を取り扱うMEMS事業、遠隔・非接触による不明物検出ソリューションを提供するEMS事業等を成長・発展させる方向で取り組んでおります。

当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉について

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の源泉は、()安全・快適な交通運輸インフラを永年に亘り支えてきた「技術・品質力」、()公共性の高い仕事に携わる者として強い誇りと使命感を持った「人材力」、()鉄道信号・道路交通信号システムで培ったコア技術・ノウハウを応用した新製品の「開発力」にあると考えます。

経営計画に基づく具体的施策による企業価値・株主共同の利益の向上のための取組み

当社は、今後も「安全と信頼」を社会に提供する企業として存続し、全てのステークホルダーの皆様の満足度をより向上させていかねばならないと考えております。その具体的な取組みとして、企業理念に基づく明確なビジョンと将来像及び実現計画の立案が必須と考え、平成21年度(2009年度)から平成32年度(2020年度)までの12年間の指針として長期経営計画「Vision-2020 3E」を策定し、遂行中であります。

本計画は、

- (a)品質向上・高付加価値製品の開発に継続的に取り組むことによって国内既存事業により得られた利益を、成長事業領域である海外市場ならびに新規事業に投資し、事業拡大サイクルを構築する「事業成長」
- (b)環境変化に迅速に対応できる事業体制の構築、グループ企業の自立化、意思決定の迅速化、管理精度の向上等の構造改革により実現する「品質第一」

を主な柱として、企業価値の高いサステナブル成長企業となることを最終目標としております。

(3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年6月24日開催の当社第133回定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)の導入(更新)を決議いたしました。本プランは、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる又は20%以上とすることを目的とする、当社が発行者である株券等の買付行為もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案(当社取締役会が友好的と認めるものを除き、市場内外取引、公開買付け等の買付方法の如何を問いません。本プランにおいて「買付等」といい、当該買付等を行う者を「買付者」といいます。)を適用対象とし、買付者に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。なお、買付者には、本プランに係る手続を遵守いただき、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を進めてはならないものとしております。

買付者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は当該買付者及び買付者の特定株主グループ(以下「買付者等」といいます。)による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)をその時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランにおいては、原則として、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い勧告される、当社経営陣から独立した企業経営等に関する専門的知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断を尊重するとともに、株主の皆様適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。現在の独立委員会は、独立性の高い社外の有識者3名により構成されています。

本プランの有効期間は、平成31年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プラン及び本プランに基づく委任はその時点で廃止・撤回されます。

なお、上記の内容は概要を記載したものであり、本プランの詳細については、以下の当社ウェブサイトに掲載しております平成28年5月10日付当社プレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

（当社ウェブサイト <http://www.signal.co.jp/ir/index.html>）

（４）上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

前記（２）の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための具体的施策であって基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、前記（１）の基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

また、本プランは前記（３）記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、前記（１）の基本方針に沿うものです。さらに、本プランは経済産業省及び法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（平成17年5月27日公表）の定める三原則を完全に充足し、また、経済産業省企業価値研究会の報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（平成20年6月30日公表）の提言内容にも合致しており、その内容においても当社取締役会の判断の客観性・合理性が確保されるように設計されています。したがって、当該取組みは株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から記載をしております。

なお、企業経営において、より確実かつ継続的に企業価値を向上させるために、当社グループでは定期的なリスクの洗い出しに努め、企業活動におけるさまざまなリスクを統合的に把握し、よりの確かな経営判断を実現したいと存じますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の主要な生産品

当社グループの販売している主要な製品は、顧客からの個別受注生産品であり、顧客の設備投資の抑制や、更新需要の先送り等によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、主要顧客である国内鉄道各事業者や、警察等の官公庁からの発注は一般競争入札にもとづいており、近年の参入業者の増加による価格競争の激化は、当社グループの経営成績に悪影響を与える場合があります。

(2) 業界の特性に基づくリスク

当社グループの主要事業のうち、「鉄道信号」、「交通情報システム」及び「駅務自動化装置を中心とするAFC」につきましては、主要顧客である国内鉄道各事業者の設備投資や、警察等の公共投資の影響を強く受ける分野であります。

そのため、国内鉄道路線の新設計画及び設備更新動向並びに公共投資動向等により、市場規模の変動を招き、当社グループの経営成績に重大な影響を与える場合があります。

また、主要顧客の設備投資及び公共投資が当社の需要の中心となっているため、当社グループの売上の比重は期末に高くなる傾向があります。

(3) 当社の製品の特性に基づくリスク

当社グループで製造・販売しております「鉄道信号」「交通情報システム」「駅務自動化装置を中心とするAFC」等の製品は、鉄道・道路等社会基盤のひとつである「交通」を支える極めて公共性の高い製品であります。そのため、故障・誤動作等の障害が発生した場合、深刻な公共交通のマヒあるいは利用者の人命に関わる事態を招く恐れがあり、各関係者よりそれぞれの被害に関する損害の賠償請求を受ける可能性があります。

(4) 海外展開、新事業等に関する課題

当社グループは、前述のような既存事業特有のリスク低減を目指し、より安定した強固な企業基盤を確立すべく、既存事業の海外展開や、MEMS、地中埋設物探知システムといった新分野の技術開発に積極的に取り組み、新市場の開拓を目指しております。

しかしながら、海外展開の不首尾、技術開発の遅れによる新事業よりの撤退等の事態に陥った場合、依然としてこれらのリスクが残存することになります。

(5) 災害等による影響

当社グループは、主力生産事業所を埼玉・栃木の二県に集中して展開しております。

従いまして、関東地方北部において大規模地震災害等、操業停止を余儀なくされる事象が発生した場合、当社グループの生産能力が著しく低下する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動については、主に当社研究開発センターにおいて、産学連携を含め中長期的な視点に立った事業拡大および基盤技術強化のための研究開発と各事業分野にまたがる技術プラットフォームの構築を行っております。また、各事業分野の事業拡大のための次世代商品開発を行っております。

研究開発センターでは、自然災害/インフラ劣化モニター、準ミリ波応用商品の研究開発を行っております。

セグメント別の主な研究開発活動は次のとおりであります。

[交通運輸インフラ事業]

- ・車上連動装置
- ・地震計
- ・次世代無線式列車制御システム
- ・安全運転支援システム
- ・車両追突警告システム
- ・逆走車両警告システム

研究開発費の金額は1,671百万円であります。

[I C Tソリューション事業]

- ・清掃ロボット
- ・軽量型ホームドア
- ・ハンズフリー人体通信システム
- ・駐車場ネットワークシステム
- ・3次元距離画像センサ活用車種判別装置
- ・ロボット用3次元距離画像センサ
- ・表示器用MEMS光スキャナ

研究開発費の金額は1,747百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の計上や偶発債務の開示、並びに期中の収益・費用の適正な計上を行うため、経営陣による見積りや仮定設定が必要とされますが、経営陣は、過去の実績、または、各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき、一貫した見積りを実施しております。

なお、採用した会計方針及び見積りの方法については、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は90,593百万円となり、前連結会計年度の100,416百万円に比べ9,822百万円(9.8%)減少しました。交通運輸インフラ事業の売上高は前連結会計年度に比べ5,881百万円(10.8%)減少し、ICTソリューション事業の売上高は前連結会計年度に比べ3,940百万円(8.5%)減少いたしました。

これは以下の要因によります。交通運輸インフラ事業において、「鉄道信号」では、国内市場においては、JR、私鉄各社向けに信号保安装置をはじめとした各種機器や、従来よりも薄型・省電力の自動旅客案内装置などの受注・売上がありました。海外市場においては、無線式信号保安システム“SPARCS”を戦略商品として営業活動に取り組み、インドネシア・ジャカルタ都市高速鉄道(MRT)南北線において信号システムを受注しております。「交通情報システム」では、前期好調だった非常用電源装置の需要が低迷したことから、受注・売上とも減少いたしました。

一方、ICTソリューション事業において「駅務自動化装置を中心とするAFC」では、関東圏を中心に自動改札機・自動券売機などの各種機器の受注・売上があったほか、ホームドアをはじめとした駅ホームの安全を守る製品の販売活動に取り組みました。また、インドネシア・ジャカルタ都市高速鉄道(MRT)南北線において、前述の信号システムに加え、AFCシステムも受注しております。「駐車場システムを中心とする制御機器」では、ネットワークに対応した駐車管制システムをはじめとする各種駐車場管理機器・システムの受注拡大に継続して取り組みましたが、駐車場の新規開設数が伸び悩み、受注・売上とも減少いたしました。

営業利益

売上総利益は、当連結会計年度は22,153百万円となり、前連結会計年度の23,256百万円から1,103百万円(4.7%)減少しました。

販売費及び一般管理費は、当連結会計年度は14,990百万円となり、前連結会計年度の14,879百万円から111百万円(0.7%)増加しました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ1,214百万円(14.5%)減益の7,162百万円となりました。

経常利益

営業外収益は、当連結会計年度は1,000百万円となり、前連結会計年度の818百万円から182百万円(22.3%)の増加となりました。

営業外費用は、当連結会計年度は194百万円となり、前連結会計年度の98百万円に比べ96百万円(96.3%)の増加となりました。金融収支は、前連結会計年度に比べ103百万円改善いたしました。

経常利益につきましては、営業利益の減少が影響し、7,969百万円となり前連結会計年度に比べ1,127百万円(12.4%)の減益となりました。

税金等調整前当期純利益

特別利益は、当連結会計年度は79百万円となり、前連結会計年度の114百万円から34百万円(30.5%)減少いたしました。また、特別損失は当連結会計年度は10百万円となり、前連結会計年度の99百万円から89百万円(89.8%)減少いたしました。

この結果、経常利益の減少が影響し、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度の9,111百万円から1,072百万円(11.8%)減少し、8,038百万円となりました。

法人税等

法人税、住民税及び事業税は、当連結会計年度は2,163百万円となり、前連結会計年度の3,250百万円から1,086百万円(33.4%)減少しました。

法人税等調整額は、前連結会計年度の419百万円から446百万円増加し、866百万円となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の27百万円から13百万円（51.3%）減少し、13百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益の減少により4,994百万円となり、前連結会計年度の5,413百万円から418百万円（7.7%）減少しました。

（3）経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、社会のインフラを支える極めて公共性の高い仕事に従事しております。当社グループを取り巻く事業環境につきましては、ここ数年来引き続き公共投資の減少、参入企業の増加に伴う競争の激化等、依然として厳しい状況で推移しており、これらのことが当社グループの経営成績に重要な影響を与えることにもなりうると考えております。

（4）経営戦略の現状と見通し

今後の取り組みといたしましては、「鉄道信号」では、信号保安装置をはじめとした各種機器の確実な受注に努めるとともに、ICTを活用したインフラの変状・異常の検知、予兆検知を行うシステムであるインフラドクターなど、新分野開拓を進めてまいります。また各国における“SPARCS”の受注実績を足掛かりに、インフラ整備が急ピッチで進むアジアなど新興国市場の販路拡大を一層進めてまいります。「交通情報システム」では、主力である交通安全施設市場に引き続き取り組むとともに、交通・道路管理市場における事業領域拡大を図ってまいります。また、非常用電源装置など、新分野での提案・販売活動を強化いたします。

「駅務自動化装置を中心とするAFC」では、駅務機器の更新のほか、ホームドアや駅案内ロボット・清掃ロボットや、海外でのAFCシステム受注の拡大に努めてまいります。また、オフィスビルを中心に設置しているセキュリティゲートにつきましては、電界通信技術を使用した“elefin”の拡販を進めてまいります。「駐車場システムを中心とする制御機器」では、大型商業施設などに設置される大規模駐車場に注力するとともに、ネットワークを使いポイントカード等と連携した駐車場システムの普及を推進いたします。

（5）資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の14,917百万円の収入から4,152百万円の収入となり10,765百万円の収入減となりました。これは主にたな卸資産の減少縮小、及び仕入債務が減少に転じたことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の2,774百万円の支出から5,963百万円の支出となり3,188百万円の支出増となりました。これは主に有価証券、及び投資有価証券の取得による支出の増加によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度6,502百万円の支出から1,412百万円の支出となり5,090百万円の支出減となりました。これは主に短期借入金の前連結会計年度では純減（返済）であったのに対し、当連結会計年度では純増（借入）に転じたことによるものであります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度の16,984百万円から、3,305百万円減少し、13,678百万円となりました。

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金又は借入により資金を調達しております。このうち借入による資金調達に関しましては、運転資金については期限が1年以内の短期借入金により調達しております。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力により、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備資金を調達することが可能であると考えております。

（6）経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、全てのステークホルダーの満足度を向上させるために、事業構造の改革・再編を促進し、収益構造の転換を図ることによって、21世紀の勝ち組たるべく知識創造型企業への変革を目指しております。

そのために、優れた人材を確保し育成することによって技術力の向上を図るとともに、品質向上・コスト削減に継続的に取り組むことによって既存事業から生み出した利益を成長事業領域である新事業開発・海外事業展開に投資し、更なる事業の拡大、収益性・安定性の向上に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主に生産及び技術の効率化と、品質向上並びに生産能力の拡充等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度におきましては、無形固定資産を含め総額3,502百万円の設備投資を実施いたしました。

交通運輸インフラ事業におきましては、主に久喜事業所を中心に試験・測定機器、型類他、並びに七里（埼玉県）の独身寮建替えを含め、2,211百万円の設備投資を実施いたしました。

ICTソリューション事業におきましては、主に宇都宮事業所を中心に試験・測定機器、型類他、1,079百万円の設備投資を実施いたしました。

全社（共通）におきましては、主に事務効率化のための設備を中心に212百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

（1）提出会社

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）				従業員数 （人）	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 （面積㎡）	その他		合計
久喜事業所 （埼玉県久喜市）	交通運輸 インフラ事業	鉄道信号・交通情報 システム等の製造設 備	1,149	291	3,374 (72,471)	279	1,721	466
	全社（共通）	研究・開発設備 管理設備	683	6		189	4,254	71
		合計	1,833	298	3,374 (72,471)	469	5,975	537
宇都宮事業所 （栃木県宇都宮市）	交通運輸 インフラ事業 ICTソリュー ション事業	鉄道信号・AFC・ 制御機器等の製造設 備	558	263	133 (79,441)	391	1,346	345
上尾工場 （埼玉県上尾市）	交通運輸 インフラ事業	鉄道信号・交通情報 システム等の製造設 備	786	65	30 (14,353)	70	952	41
本社 （東京都千代田区）	交通運輸 インフラ事業 ICTソリュー ション事業	統括営業設備	38	12	-	17	69	173
大阪支社 （大阪市北区）	交通運輸 インフラ事業 ICTソリュー ション事業	関西方面営業設備	7	0	-	2	9	54

- （注） 1．帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2．現在休止中の主要な設備はありません。
3．上記の従業員数は就業人員数であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位:百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日信電設(株)	工事事務所 (さいたま市 北区)	交通運輸 インフラ事業	工事事務所	81	2	390 (2,986)	4	478	48
日信電子 サービス(株)	東日本支社・総合 施設 (さいたま市 中央区)	交通運輸 インフラ事業 ICT ソ リューション 事業	東日本方面 営業 研修セン ター	259	-	335 (1,603)	15	610	132
	本社 (東京都墨田区)	交通運輸 インフラ事業 ICT ソ リューション 事業	統括営業	12	-	-	7	20	58

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の従業員数は就業人員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	68,339,704	68,339,704	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	68,339,704	68,339,704	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年3月1日 (注)	5,891,652	68,339,704	3,153	10,000	2,154	7,458

(注) 連結子会社である日信電子サービス㈱の完全子会社化のための株式交換(交換比率 日信電子サービス㈱の普通株式1株につき、当社普通株式2株)による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	48	37	159	162	4	9,096	9,506	-
所有株式数(単元)	-	306,862	5,555	61,684	133,290	9	175,655	683,055	34,204
所有株式数の割合(%)	-	44.93	0.81	9.03	19.51	0.00	25.72	100.00	-

(注) 自己株式61,170株は、「個人その他」に611単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	4,793	7.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,440	5.04
日本信号グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	3,197	4.68
日本信号取引先持株会	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	2,833	4.15
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,640	3.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,328	3.41
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,898	2.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,792	2.63
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	1,517	2.22
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,422	2.08
計	-	25,864	37.88

- (注) 1. 富国生命保険相互会社は、上記のほかに当社の株式730千株を退職給付信託として信託設定しており、その議決権行使の指図権は同社が留保しております。
2. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式(61,170株)を控除して算出しております。
3. 上記信託銀行の所有株数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 3,440千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 2,328千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 1,792千株 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) | 1,422千株 |

4. シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社、シュロージャー・インベストメント・マネー
ジメント・リミテッドより平成28年4月7日付で提出された大量保有報告書により、平成28年3月31日
現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末におけ
る実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」は株主名簿上の所有株式数に基づき
記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シュロージャー・インベストメン ト・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,333	4.88
シュロージャー・インベストメン ト・マネージメント・リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、グresham ム・ストリート31	260	0.38
計		3,593	5.26

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,100	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 96,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,148,400	681,484	-
単元未満株式	普通株式 34,204	-	-
発行済株式総数	68,339,704	-	-
総株主の議決権	-	681,484	-

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本信号株式会社	東京都千代田区 丸の内一丁目 5番1号	61,100	-	61,100	0.09
(相互保有株式) 日信特器株式会社	大阪府岸和田市 作才町141	96,000	-	96,000	0.14
計	-	157,100	-	157,100	0.23

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	196	242,102
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,000	5,853,100
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 非連結子会社からの現物配当によるものであります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	61,170	-	61,170	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的視野に立った安定的な収益構造と経営基盤の確立、並びに財務体質の強化を目指して研究開発投資、生産体制の整備、人材の育成等を図るとともに、株主の皆様に対しましては安定的な配当の継続と業績に応じた利益還元を実施していくことを剰余金処分に関する基本方針とし、連結配当性向25%前後を当面の目標と定めてまいりました。

本方針のもと、期末配当につきましては、株主の皆様への安定的な配当の継続を基本に、業績及び配当性向を総合的に勘案し、前期比で1円増配し、1株につき15円といたしました。これにより先に実施いたしました中間配当1株当たり7円とあわせて、年間の配当は1株当たり22円となります。

なお、当社は、中間配当、期末配当の年二回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第133期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月10日 取締役会決議	477	7.00
平成28年6月24日 定時株主総会決議	1,023	15.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	644	792	988	1,293	1,418
最低(円)	403	423	650	783	791

(注) 上記は東京証券取引所市場第一部における株価です。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,280	1,418	1,392	1,344	1,195	1,000
最低(円)	1,129	1,171	1,249	1,052	791	858

(注) 上記は東京証券取引所市場第一部における株価です。

5【役員状況】

男性10名 女性2名（役員のうち女性の比率16.7%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 (最高経営責任者)	取締役会議長 グループ経営 会議議長	降旗 洋平	昭和24年5月28日生	昭和49年4月 当社入社 平成9年4月 営業本部AFC営業部長 平成12年6月 執行役員 平成16年6月 取締役 常務執行役員 平成18年6月 専務執行役員 平成20年6月 代表取締役社長 最高執行責任者 平成24年6月 最高経営責任者(現) 平成28年6月 代表取締役会長(現)	(注3)	81
代表取締役社長 (最高執行責任者)	リスク管理委 員会委員長 研究開発統括	塚本 英彦	昭和33年9月15日生	昭和57年4月 当社入社 平成17年5月 AFC事業部AFC営業部長 平成18年6月 執行役員 平成22年6月 取締役 常務執行役員 平成26年6月 専務執行役員 平成27年4月 代表取締役副社長 最高執行責任者(現) 平成28年6月 代表取締役社長(現)	(注3)	52
取締役 (専務執行役員)	社長補佐 経営管理統括 経営企画室・ 財務部・内部 統制監査室担 当	徳淵 良孝	昭和32年11月21日生	昭和57年4月 当社入社 平成18年7月 久喜事業所生産管理部長 平成20年6月 執行役員 平成23年5月 常務執行役員 平成23年6月 取締役(現) 平成26年6月 専務執行役員(現) 平成28年4月 社長補佐、経営管理統括、経営 企画室・財務部・内部統制監査 室担当(現)	(注3)	42
取締役 (常務執行役員)	営業本部長	藤原 健	昭和34年11月7日生	昭和58年4月 当社入社 平成21年7月 鉄道信号事業部電鉄営業部長 平成22年6月 執行役員 平成25年4月 常務執行役員(現) 平成25年6月 取締役(現) 平成28年4月 営業本部長(現)	(注3)	28
取締役 (常務執行役員)	技術開発本部長、技術統括、ビジョナリービジネスセンター担当、ICTソリューション統括技術部長	高野 利男	昭和34年6月4日生	昭和57年4月 当社入社 平成18年7月 久喜事業所鉄道信号第一技術部長 平成20年6月 執行役員 平成26年6月 取締役(現) 常務執行役員(現) 平成28年4月 技術開発本部長、技術統括、 ビジョナリービジネスセン ター担当、ICTソリュー ション統括技術部長(現)	(注3)	31
取締役 (常務執行役員)	国際事業部担 当	大島 秀夫	昭和31年7月25日生	昭和54年4月 当社入社 平成16年9月 当社ビジョナリービジネスセン ター MEMS事業推進部 長 平成20年7月 当社ビジョナリービジネスセン ター長 平成21年4月 当社国際事業部長 平成23年5月 当社執行役員 平成28年4月 当社常務執行役員(現) 国際事業部担当(現) 平成28年6月 取締役(現)	(注3)	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		米山 好映	昭和25年 6月23日生	平成14年 7月 富国生命保険相互会社取締役 平成17年 7月 同常務取締役 平成21年 4月 同取締役 常務執行役員 平成22年 7月 同代表取締役社長 社長執行役員(現) 平成26年 6月 当社取締役(現)	(注3)	0
取締役		松元 安子	昭和28年 9月 2日生	昭和53年 4月 弁護士登録 山下・大島法律事務所入所 平成12年 4月 成蹊大学 非常勤講師 平成13年 2月 経済産業省 独立行政法人評価委員会委員 平成19年 4月 東京芸術大学 非常勤講師(現) 平成27年 6月 当社取締役(現)	(注3)	0
常勤監査役		川田 省二	昭和26年 5月 2日生	昭和50年 4月 当社入社 平成13年 7月 宇都宮事業所工務部長 平成15年 6月 執行役員 平成20年 6月 常務執行役員 平成24年 5月 常務執行役員 ものづくり本部長 ものづくり本部、IT企画部担当 平成24年 6月 取締役 平成25年 6月 常勤監査役(現)	(注4)	41
常勤監査役		吉川 幸夫	昭和22年 5月23日生	昭和48年 4月 警察庁入庁 平成 5年 8月 沖縄県警察本部長 平成 7年 8月 警察庁生活安全局生活環境課長 平成 9年 8月 栃木県警察本部長 平成11年 1月 皇宮警察本部警務部長 平成12年 9月 警察大学校国際捜査研修所長 平成13年 9月 警察大学校副校長 平成15年 2月 特殊法人自動車安全運転センター理事 平成19年 3月 当社入社 常勤顧問 平成23年 6月 常勤監査役(現)	(注4)	22
監査役		網島 勉	昭和31年 9月 8日生	昭和54年 4月 安田信託銀行株式会社入社 平成12年11月 同プライベートアセットマネジメント部長 平成17年 4月 みずほ信託銀行株式会社 本店営業第二部長 平成19年 4月 同執行役員 大阪支店長 平成20年 4月 同常務執行役員 大阪支店長 平成22年 4月 株式会社都市未来総合研究所 代表取締役社長(現) 平成23年 6月 ダイニック株式会社 監査役(非常勤) 平成27年 6月 当社監査役(現)	(注4)	-
監査役		大濱 郁子	昭和33年 5月29日生	平成10年 4月 インターナショナルマネジメントグループ東京支店 タックスマネージャー 平成10年 8月 税理士登録 平成12年11月 フィリップモリスジャパン株式会社ファイナンス部アシスタントマネージャー 西川シドリーオースティン法律事務所・外国法共同事業 経理財務ディレクター(現) 平成28年 6月 当社監査役(現)	(注5)	-
計						325

- (注) 1. 取締役 米山好映および松元安子は、社外取締役であります。
2. 監査役 網島勉および大濱郁子は、社外監査役であります。
3. 平成28年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
4. 平成27年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5. 平成28年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 3年間
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は16名で構成され、次のとおりであります。
は取締役兼務者であります。

役名	氏名	職名
最高執行責任者	塚本 英彦	リスク管理委員会委員長、研究開発統括
専務執行役員	徳淵 良孝	社長補佐、経営管理統括、経営企画室・財務部・内部統制監査室担当
常務執行役員	藤原 健	営業本部長
常務執行役員	高野 利男	技術開発本部長、技術統括、ビジョナリービジネスセンター担当、ICTソリューション統括技術部長
常務執行役員	大島 秀夫	国際事業部担当
常務執行役員	堀内 尚寿	営業副本部長、支社・支店担当、新事業創造・東京五輪パラリンピックプロジェクト特命担当
常務執行役員	清水 一巳	総務部・人事部・IT企画部担当
常務執行役員	東 義則	ものづくり本部長、TQM推進部担当
執行役員	清水 洋二	大阪支社長 兼 大阪支社業務部長
執行役員	丹野 信	ものづくり副本部長、宇都宮事業所長兼 運賃ネットワークセンター長兼 宇都宮事業所 生産管理部長
執行役員	平野 和浩	営業本部 鉄道信号事業部長
執行役員	寒川 正紀	営業本部 AFC事業部長
執行役員	坂井 正善	技術開発本部 研究開発センター長兼 ビジョナリービジネスセンター長
執行役員	久保 昌宏	経営企画室長
執行役員	荒井 八郎	国際事業部長兼 国際戦略企画部長 兼 国際営業部長
執行役員	武藤 徹	技術開発本部 交通運輸インフラ統括技術部長兼 システム設計部長

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
龍野 廣道	昭和23年11月1日生	昭和46年4月 日本興業銀行入行 昭和56年9月 株式会社東京タツノ 取締役 昭和59年5月 同常務取締役 昭和61年5月 同代表取締役社長 平成8年5月 日本エンジニア・サービス株式会社 代表取締役社長 平成24年4月 株式会社タツノ 代表取締役社長(現)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、全てのステークホルダーの皆様を重視した経営を行い、皆様にご満足いただき、社会に貢献していくことをコーポレート・ガバナンスの基本といたしております。この基本に忠実に取り組むため、当社グループは、コーポレート・ガバナンスの強化並びに経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる経営機構の充実を図ることを目的とし、経営構造改革を継続して推進してまいります。

(2) コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、監査役会設置会社を基本に制度設計し、十分な独立性を有する社外取締役および社外監査役を選任しています。

会社重要事項の決定は、取締役会で定めた付議基準に従い、「稟議、取締役会決議」という2つの決裁手続きに分かれております。取締役会（取締役8名。うち1名は女性）は、原則として月に1回開催しており、重要事項の決定のほか、各執行役員から業務執行報告を行っております。なお、社外取締役は2名選任しております。

監査役は監査役会（監査役4名。うち1名は女性）を構成し、内部監査部門、会計監査人と連携した監査体制のもと、取締役会において必要に応じて意見を述べるほか、社外取締役とともに会社の意思決定に対する牽制機能を果たしております。さらに、常勤監査役は役員会にも出席し、定期的に管理部門・事業部門責任者と連絡会を開催して、具体的業務執行状況を監査しております。なお、社外監査役は2名選任しております。

当社では経営の意思決定の迅速化・効率化を図り、機動的な業務執行を可能とするため、執行役員制を導入しております。現在17名の執行役員（うち6名は取締役兼務。全員男性）が取締役会により選任されております。執行役員は、役員会を構成し、中・短期経営計画に基づく業務執行の審議・状況報告を行うとともに、権限委譲を受けた業務執行を遂行しております。中でも役付執行役員は、取締役会にも出席して必要に応じて意見を述べ、あるいは業務執行上重要な事項の報告を行っております。さらに、取締役会直轄で代表取締役を委員長とするリスク管理委員会（委員長及び委員長が指名する副委員長・委員により構成）を設置し、コンプライアンスも含めたあらゆるリスクに対する管理体制を強化しております。

また、代表取締役を2名体制として意思決定の迅速化を図ったほか、代表取締役の諮問機関として、高い専門知識を有する社外の人材で構成する「アドバイザリーボード」を設置し、事業活動に関する助言を得ています。

当社は、迅速な意思決定と機動的な業務執行を重視しつつ、業務執行の適法性と妥当性を確保する観点から、上記のガバナンス体制を採用し、企業価値向上に努めてまいります。

内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、取締役会規程に定める業務執行の基本事項について会社の意思を決定するとともに、取締役並びに執行役員の職務の執行を監督する。
- (2) 当社は複数の社外取締役を継続して置くことにより、取締役の職務執行に対する監督機能の維持・強化を図る。
- (3) 中・短期経営計画に基づく業務執行の審議・状況報告を行うための機関として「役員会」を設置し、適正かつ効率的な意思決定が可能な体制を構築する。なお、役員会は、現場の状況を把握するため事業所で開催する。
- (4) 各監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携した監査体制の下、取締役会において必要に応じて意見を述べるほか、社外取締役とともに会社の意思決定に対する牽制機能を果たす。
- (5) 常勤監査役は、定期的に管理部門及び事業部門責任者と連絡会を開催し、具体的業務執行状況を監査する。
- (6) 法令等の遵守は「信用の礎」であることを認識し、社内の全役員・従業員に対して「日本信号グループ理念」を基礎とした厳格な倫理教育を行う。
- (7) 法令等遵守の主要な留意点をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、全従業員に配布するとともに、定期的な教育・研修等を通じて知識の定着と意識の醸成を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る記録を適正かつ確実に保存するため、滅失等のリスクを極力低減させた保管体制をとる。
- (2) 取締役会議事録など取締役の職務の執行に係る重要書類については、使用履歴管理を行い、取扱者を限定することなどによってセキュリティを高めるほか、本店以外の事業所に副本を備置し、情報の保存に努める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループが経営資源の毀損を最小化し、継続的な成長を維持するために、リスクを正しく認識し、分析・評価し、適切に管理することを目的に、リスク管理規程を制定する。
- (2) 当社グループのリスク管理を統括する取締役会直轄組織として、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置する。
- (3) リスク管理委員会はグループ会社及び社内全部門に対し、定期的にリスク認識と分析・評価の実施を指示するとともに、中・長期的に顕在化が見込まれる重大リスクに対しては、主査を中心とする小委員会を組成し、計画的に対策を実行する。また、必要に応じて予算措置を講じる。なお、監査役はリスク管理委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるができるものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 「経営の意思決定機能」と「業務執行機能」を分離することが、経営の意思決定の迅速化・効率化を図り、機動的な業務執行を可能にするとの判断から、執行役員制を導入する。執行役員は、役員会を構成し、自らの業務執行の報告、他の執行役員業務の進捗状況確認及び適正性チェックを行う。役付執行役員は、取締役会にも出席し、必要に応じて意見を述べ、あるいは業務執行上重要な事項の報告を行う。
- (2) 代表取締役は、自らの諮問機関として、経営に関する高い専門知識を持った社外の人材で構成する「アドバイザーボード」を設置し、客観的な視点で事業活動の分析やリスク管理に関する助言を求める。
- (3) 各種権限規程や稟議手続等を整備し、各部門・使用人各自の役割と責任を明確にする。但し、全社的なテーマについては、積極的に委員会、プロジェクトチーム活動を展開し、部門を越えた横断的な検討を行い、経営が要求する課題に取り組む。
- (4) 取締役の職務の執行が迅速かつ効率的に行われるよう管理部門の企画機能を強化する。

5. 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 企業価値向上を図り、国際・地域社会に貢献していくため、グループ共通の理念として「日本信号グループ理念」を制定する。
- (2) 当社は企業集団としての業務の適正性を確保しシナジーを発揮していくために、当社が主体となって当社グループの方向性を決定し、グループ全体の適正性をチェックする。
- (3) 担当部門が窓口となり、日常的に各子会社の経営状況・業務執行内容の報告を受けるとともに、役員を派遣して正しく経営が行われていることをチェックする。
- (4) 四半期に1回の頻度で子会社代表取締役を招集してグループ経営会議を開催し、当社グループ全体での経営、業績、リスク管理体制について報告を受け、必要な指導を行う。
- (5) ダイバーシティの進展や働き方の多様化を意識し、通報者の不利益にならないことを確保した内部通報窓口（コンプライアンスホットライン）を社内外に設置し、利用者が選択して利用できるようにする。
- (6) 内部通報の社外窓口には、経営から独立した外部の弁護士を配置し、子会社も利用可能にすることで、グループ全体における法令違反等の早期発見に努め、健全な職場環境を維持する。

6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、取締役の職務を補助すべき従業員の任命・異動については、その主旨を十分配慮し、監査役の意見も踏まえてこれを行う。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び使用人は、監査役への報告に協力し、取締役会ほかの重要な会議への出席や資料の提供などを通じ業務の報告をするほか、適宜意見交換を行う。
- (2) 取締役は、監査役に報告を行った者が、当該報告を理由として不利益な扱いを受けないことを確保する。

8. 監査役への報告の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

監査役への報告の執行について生ずる費用等の処理については、担当部門が監査役への請求内容を確認のうえ速やかにこれを行う。

9. その他監査役への報告が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、法令に基づく会議体及び役員会、リスク管理委員会、グループ経営会議等の重要な会議体に参加し、必要に応じて意見を述べるができる。
- (2) 監査役は、使用人の業務品質改善に係る発表会など、業務革新や企業価値を高める意識を醸成する会議にも出席し、監査の実効性を高める。

<反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況>

当社グループは、社会的正義の実践の観点から反社会的勢力とは直接・間接を問わず一切関係を持ちません。反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、適宜、警察等の関連行政機関及び弁護士等の法律専門家とも連携し、断固として不当な要求を排除いたします。

なお、従来より当社倫理憲章に反社会的勢力を排除する旨を明記しており、日常の企業活動を行う上で全ての役員・従業員が実践しております。また、所轄の警察署や近隣企業との連携を強化するとともに、セミナー等に定期的に参加することで情報収集に努めております。

なお、金融商品取引法への対応については、財務報告の信頼性を確保するための全社統制、業務プロセス統制、IT統制、決算・財務統制等の整備・運用状況を評価し、適法性を確認するとともに業務の有効性・効率性等の向上に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、コンプライアンスリスクも含めた全社に多大な影響を与えると想定されるリスク管理活動を一元的に推進する管理体制を構築すべく、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では、迅速かつ的確な対策の遂行に資することを目的として、「基本目的」と「行動指針」から成る、以下のリスク管理基本方針を定め、当社グループが様々なリスクから企業価値を守り、持続的成長を維持するための活動に取り組んでおります。

<基本目的>

リスク管理の目的は、コンプライアンスも含めあらゆるリスクによる人的・物的その他の経営資源の損失の予防・低減及び再発を防止するとともに、緊急事態においては、組織の機能を維持し、迅速な復旧を可能とすることにある。

<行動指針>

- 人命の安全を最優先に行動する。
- 不断のリスク管理活動を通して、会社の社会的評価を高める。
- 経営資源に被害が生じた場合は、適切かつ迅速な復旧を図る。
- リスク顕在化の際には、責任ある行動をとる。
- リスクに関連する社会的要請をリスク管理活動に反映する。

当期のリスク管理活動につきましては、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を、規程に基づき定期的に開催しました。リスク管理委員会では、全社的な視点で議論を行っており、当期は2回開催しています。また議論の内容は、取締役会に報告しています。

金融商品取引法上の内部統制対応としては、内部統制監査室を中心に、購買、販売、会計等経営活動全般、並びにグループ会社に対し適正かつ透明性の高い内部統制システムの適切な運用を浸透させる活動に取り組みました。なお、体制の整備・運用にあたっては、監査役及び会計監査人との情報の共有化など連携を強化するとともに、適宜、適切な助言を受けております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役の責任を、法令の定める額を限度額として負担する契約を締結することができる旨、定めております。これに伴い、当社と社外取締役米山好映氏及び松元安子氏並びに社外監査役綱島勉氏及び大濱郁子氏との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任免除が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

(3) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の状況につきましては、内部統制監査室をはじめとする本社管理部門等が経営の内部統制システムのチェック機能を担っております。

監査役は、内部監査担当部門等と緊密な関係を保ち、必要に応じ調査を求めています。また、会計監査人とは定期的に会合をもち、監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受け、積極的に意見及び情報の交換を行い、必要に応じて会計監査人の監査に立ち会うほか、監査の実施経過について適宜報告を求めています。

(4) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役米山好映氏は、富国生命保険相互会社代表取締役社長 社長執行役員であります。富国生命保険相互会社は、当社の大株主であり、保険契約等の取引があります。同氏は、取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、経営者としての豊富な経験と社外からの視点に立ったアドバイス等を期待して社外取締役に選任されたものであります。なお、同氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役松元安子氏は、東京芸術大学非常勤講師であります。同氏は、取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、法律の専門家としての高度な知識、経験に基づく経営に対する監督と助言等を期待して、社外取締役に選任されたものであります。なお、同氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外監査役綱島勉氏は、みずほ信託銀行株式会社の元常務取締役兼常務執行役員であり、株式会社都市未来総合研究所代表取締役社長を兼務しております。みずほ信託銀行株式会社は、当社の借入先であり、また、証券代行業務受託会社（株主名簿管理人）であります。同氏は、信託銀行の業務執行者としての長年の経験を活かした監査と助言を期待して平成27年6月24日開催の第132回定時株主総会において新たに社外監査役として選任されたものであります。当連結会計年度においては、取締役会10回（出席率100%）、監査役会10回（出席率100%）に出席し、各議案に対する意見を述べるほか、各執行役員より業務執行状況の報告を受け、あるいは、各常勤監査役から監査の状況及び会計監査人から会計監査に関する報告を適宜受けております。なお、同氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外監査役大濱郁子氏は、西川シドリーオースティン法律事務所・外国法共同事業 経理財務ディレクターであります。西川シドリーオースティン法律事務所・外国法共同事業は、当社と顧問契約を締結しております。同氏は、国際的な財務及び会計に対する豊富な経験、実績及び知見を活かした当社経営に対する監査と助言を期待して平成28年6月24日開催の第133回定時株主総会において新たに社外監査役として選任されたものであります。なお、同氏は東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

上記の社外取締役2名および社外監査役2名による監視機能が発揮されることで、当社のコーポレート・ガバナンスは有効に機能しているため、現状の体制としております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準として次のように定めております。

『社外役員の独立性に関する基準』

- 1 当社は、現在又は過去において、以下のいずれにも該当しない社外役員を1名以上確保することを原則とする。
 - ア．当社又は当社の子会社若しくは兄弟会社¹の業務執行者²
 - イ．当社を主要な取引先³とする者又はその業務執行者
 - ウ．当社の主要な取引先³又はその業務執行者
 - エ．当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産⁴を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう）
 - オ．当社の主要株主⁵（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - カ．当社又は当社の子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - キ．上記アからカまでに掲げる者又は当社若しくは子会社の業務執行者（重要でない者を除く）の近親者（配偶者又は二親等内の親族）
 - ク．社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
 - ケ．当社が寄付を行っている先の業務執行者
- 2 東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定された社外役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するよう努めるものとし、独立性を有しないことになる場合は、事前に（やむを得ない場合は事後速やかに）当社に告知するものとする。

-
- 1 兄弟会社とは、当社と同一の親会社を有する他の会社をいう。
 - 2 業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び使用人等の業務を執行する者をいう。
 - 3 主要な取引先とは、直前事業年度における取引額が当社又は取引先の連結売上高の2%を越える者をいう。
 - 4 多額の金銭その他の財産とは、直前事業年度において、当社から役員報酬以外に1,000万円を超える報酬を受けている場合をいう。
 - 5 主要株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者をいう。

(5) 役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外)	8 名 (2 名)	336百万円 (12百万円)
監 査 役 (う ち 社 外)	6 名 (4 名)	65百万円 (13百万円)
合 計	14名 (6 名)	402百万円 (25百万円)

(注) 1．上記には、平成27年6月24日開催の第132回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役2名を含んでおります。なお、期末の人員は取締役8名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役2名）であります。

2．支給額には、取締役6名に対して当連結会計年度に係る取締役賞与106百万円が含まれておりません。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針及び決定方法

- ・取締役の報酬並びに賞与は、株主総会の決議により定められた範囲内において取締役会が承認した方法により決定する。
- ・監査役報酬は、株主総会の決議により定められた範囲内において監査役協議により決定する。
- ・報酬は、職務の内容、社員給与の最高額、会社収益状況、他社の支給水準等を勘案のうえ、職位毎に決定する。
- ・業績連動の役員賞与は、業績との連動を強く意識し、取締役及び執行役員を合わせ当期連結経常利益の最大2.5%を支給する。具体的な金額は、当社が定める基準に従い、支給対象者ごとに決定する。社外取締役及び監査役には役員賞与を支給しない。

(6) 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

75銘柄 23,007百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
パーク二四(株)	3,853,200	9,467	営業上の取引関係の維持強化
東海旅客鉄道(株)	67,000	1,456	営業上の取引関係の維持強化
西日本旅客鉄道(株)	110,100	693	営業上の取引関係の維持強化
(株)西武ホールディングス	216,000	670	営業上の取引関係の維持強化
東京建物(株)	700,362	616	協力関係の維持強化
東日本旅客鉄道(株)	60,000	578	営業上の取引関係の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,693,649	568	協力関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	709,000	527	協力関係の維持強化
大成建設(株)	720,000	488	協力関係の維持強化
スタンレー電気(株)	177,558	482	協力関係の維持強化
日本リーテック(株)	570,602	474	協力関係の維持強化
日本電設工業(株)	252,551	452	営業上の取引関係の維持強化
京成電鉄(株)	298,901	446	営業上の取引関係の維持強化
近畿日本鉄道(株)	922,092	406	営業上の取引関係の維持強化
東鉄工業(株)	123,339	330	協力関係の維持強化
山陽電気鉄道(株)	508,700	240	営業上の取引関係の維持強化
小田急電鉄(株)	189,466	232	営業上の取引関係の維持強化
垂力電機股份有限公司	6,000,000	214	協力関係の維持強化
京阪電気鉄道(株)	271,362	198	営業上の取引関係の維持強化
相鉄ホールディングス(株)	350,633	195	営業上の取引関係の維持強化
京浜急行電鉄(株)	174,177	167	営業上の取引関係の維持強化
丸紅(株)	200,000	139	営業上の取引関係の維持強化
阪急阪神ホールディングス(株)	171,847	127	営業上の取引関係の維持強化
大同信号(株)	300,600	103	営業上の取引関係の維持強化
西日本鉄道(株)	184,030	101	営業上の取引関係の維持強化
首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100	営業上の取引関係の維持強化
京王電鉄(株)	100,000	94	営業上の取引関係の維持強化
(株)京三製作所	233,000	88	営業上の取引関係の維持強化
(株)日立製作所	105,000	86	営業上の取引関係の維持強化
関西高速鉄道(株)	1,600	80	営業上の取引関係の維持強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
パーク二四(株)	3,853,200	12,137	営業上の取引関係の維持強化
東海旅客鉄道(株)	67,000	1,333	営業上の取引関係の維持強化
西日本旅客鉄道(株)	110,100	765	営業上の取引関係の維持強化
東日本旅客鉄道(株)	60,000	582	営業上の取引関係の維持強化
日本電設工業(株)	252,551	571	営業上の取引関係の維持強化
大成建設(株)	720,000	535	協力関係の維持強化
(株)西武ホールディングス	216,000	514	営業上の取引関係の維持強化
東京建物(株)	350,181	490	協力関係の維持強化
日本リーテック(株)	570,602	483	協力関係の維持強化
京成電鉄(株)	303,510	480	営業上の取引関係の維持強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,693,649	452	協力関係の維持強化
スタンレー電気(株)	177,558	451	協力関係の維持強化
東鉄工業(株)	123,339	426	協力関係の維持強化
近鉄グループホールディングス(株)	922,092	420	営業上の取引関係の維持強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	709,000	369	協力関係の維持強化
山陽電気鉄道(株)	508,700	253	営業上の取引関係の維持強化
相鉄ホールディングス(株)	350,633	241	営業上の取引関係の維持強化
小田急電鉄(株)	189,466	232	営業上の取引関係の維持強化
京阪電気鉄道(株)	271,362	215	営業上の取引関係の維持強化
垂力電機股份有限公司	6,000,000	195	協力関係の維持強化
京浜急行電鉄(株)	174,841	173	営業上の取引関係の維持強化
西日本鉄道(株)	186,226	136	営業上の取引関係の維持強化
阪急阪神ホールディングス(株)	171,847	123	営業上の取引関係の維持強化
丸紅(株)	200,000	114	営業上の取引関係の維持強化
首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100	営業上の取引関係の維持強化
京王電鉄(株)	100,000	98	営業上の取引関係の維持強化
大同信号(株)	300,600	97	営業上の取引関係の維持強化
名古屋電機工業(株)	220,000	86	協力関係の維持強化
(株)京三製作所	233,000	82	営業上の取引関係の維持強化
関西高速鉄道(株)	1,600	80	営業上の取引関係の維持強化

八．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(7) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は金塚厚樹氏と小林圭司氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。また当社の会計監査業務に係った補助者は、公認会計士11名、その他7名(公認会計士試験合格者、IT監査担当者等)であります。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(11) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(12) 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	1	74	1
連結子会社	17	-	-	-
計	83	1	74	1

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して、非監査業務に基づく報酬として1百万円支払っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、海外での法人税申告に際し当該国より要求される、日本国内での発生原価に関する調査手続き等についての対価を支払っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、海外での法人税申告に際し当該国より要求される、日本国内での発生原価に関する調査手続き等、及び海外工事入札資格審査書類に含まれる要約財務諸表の確認業務等についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人より監査日程、人数等、年度の監査計画の提示を受け、前期比較や世間動向等により総合的に判断し決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構及び財団法人産業経理協会へ加入し、セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,111	13,738
受取手形及び売掛金	46,496	44,963
有価証券	41	2,543
商品及び製品	2,619	3,703
仕掛品	³ 8,147	³ 6,220
原材料及び貯蔵品	2,278	2,415
繰延税金資産	3,210	2,507
その他	1,370	1,722
貸倒引当金	9	9
流動資産合計	81,266	77,804
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,298	5,439
機械装置及び運搬具（純額）	964	1,153
工具、器具及び備品（純額）	1,090	1,174
土地	5,501	5,526
建設仮勘定	177	429
有形固定資産合計	¹ 12,033	¹ 13,723
無形固定資産		
無形固定資産	1,070	1,153
投資その他の資産		
投資有価証券	² 21,941	² 25,082
長期貸付金	9	7
退職給付に係る資産	2,360	1,869
繰延税金資産	260	248
その他	1,693	1,590
貸倒引当金	61	45
投資その他の資産合計	26,203	28,753
固定資産合計	39,306	43,629
資産合計	120,573	121,434

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,592	16,414
短期借入金	1,592	1,613
未払法人税等	2,611	1,518
賞与引当金	2,580	2,664
役員賞与引当金	190	169
受注損失引当金	3 810	3 397
その他	6,265	5,451
流動負債合計	32,643	28,229
固定負債		
長期預り金	82	97
長期未払金	69	52
繰延税金負債	4,245	4,681
役員退職慰労引当金	159	155
退職給付に係る負債	8,608	8,416
固定負債合計	13,165	13,403
負債合計	45,809	41,632
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	7,458	7,517
利益剰余金	44,843	48,406
自己株式	56	62
株主資本合計	62,245	65,860
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,611	13,523
退職給付に係る調整累計額	600	255
その他の包括利益累計額合計	12,211	13,779
非支配株主持分	307	161
純資産合計	74,764	79,801
負債純資産合計	120,573	121,434

【連結損益及び包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	100,416	90,593
売上原価	1, 6 77,159	1, 6 68,440
売上総利益	23,256	22,153
販売費及び一般管理費	2, 3 14,879	2, 3 14,990
営業利益	8,377	7,162
営業外収益		
受取利息	1	9
受取配当金	385	475
生命保険配当金	169	164
為替差益	40	-
不動産賃貸料	154	319
その他	66	31
営業外収益合計	818	1,000
営業外費用		
支払利息	19	14
為替差損	-	109
不動産賃貸費用	44	45
その他	34	24
営業外費用合計	98	194
経常利益	9,096	7,969
特別利益		
投資有価証券償還益	-	70
固定資産売却益	4 102	4 4
投資有価証券売却益	-	4
負ののれん発生益	11	-
特別利益合計	114	79
特別損失		
固定資産除売却損	5 54	5 4
投資有価証券売却損	-	3
投資有価証券評価損	44	-
ゴルフ会員権評価損	-	1
特別損失合計	99	10
税金等調整前当期純利益	9,111	8,038
法人税、住民税及び事業税	3,250	2,163
法人税等調整額	419	866
法人税等合計	3,670	3,030
当期純利益	5,441	5,008
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	5,413	4,994
非支配株主に帰属する当期純利益	27	13

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,846	1,912
退職給付に係る調整額	188	344
その他の包括利益合計	7 4,034	7 1,567
包括利益	9,475	6,576
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,448	6,562
非支配株主に係る包括利益	27	13

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,000	7,458	40,990	56	58,392	7,765	412	8,177	315	66,886
会計方針の変更による累積的影響額			735		735					735
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	7,458	40,255	56	57,656	7,765	412	8,177	315	66,150
当期変動額										
剰余金の配当			1,159		1,159					1,159
親会社株主に帰属する当期純利益			5,413		5,413					5,413
連結範囲の変動			334		334					334
自己株式の取得				0	0					0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						3,845	188	4,034	8	4,025
当期変動額合計	-	-	4,588	0	4,588	3,845	188	4,034	8	8,613
当期末残高	10,000	7,458	44,843	56	62,245	11,611	600	12,211	307	74,764

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,000	7,458	44,843	56	62,245	11,611	600	12,211	307	74,764
当期変動額										
剰余金の配当			1,432		1,432					1,432
親会社株主に帰属する当期純利益			4,994		4,994					4,994
自己株式の取得				6	6					6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		58			58					58
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,912	344	1,567	146	1,421
当期変動額合計	-	58	3,562	6	3,615	1,912	344	1,567	146	5,037
当期末残高	10,000	7,517	48,406	62	65,860	13,523	255	13,779	161	79,801

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,111	8,038
減価償却費	1,701	1,685
固定資産除売却損益(は益)	48	0
受取利息及び受取配当金	386	485
支払利息	19	14
売上債権の増減額(は増加)	772	1,532
たな卸資産の増減額(は増加)	4,460	705
仕入債務の増減額(は減少)	1,251	2,318
前受金の増減額(は減少)	690	93
負ののれん発生益	11	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	120	29
その他	923	2,061
小計	17,223	6,988
利息及び配当金の受取額	386	479
利息の支払額	19	14
法人税等の支払額	2,673	3,302
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,917	4,152
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額(は増加)	-	2,500
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	121
定期預金の預入による支出	62	41
定期預金の払戻による収入	62	107
有形固定資産の取得による支出	1,727	2,459
有形固定資産の売却による収入	108	2
無形固定資産の取得による支出	420	452
投資有価証券の取得による支出	85	819
子会社株式の取得による支出	14	-
子会社の自己株式の取得による支出	95	-
その他	538	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,774	5,963
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,240	113
関係会社以外からの預り金による純増減額 (は減少)	100	-
リース債務の返済による支出	1	-
配当金の支払額	1,153	1,431
非支配株主への配当金の支払額	6	5
自己株式の増減額(は増加)	0	0
子会社の自己株式の取得による支出	-	88
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,502	1,412
現金及び現金同等物に係る換算差額	116	82
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,756	3,305
現金及び現金同等物の期首残高	11,058	16,984
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	169	-
現金及び現金同等物の期末残高	16,984	13,678

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社
日信電設(株)、日信工業(株)、日信電子サービス(株)、福岡日信電子(株)、札幌日信電子(株)、日信ソフトウェアエンジニアリング(株)、三重日信電子(株)、仙台日信電子(株)、栃木日信(株)、山形日信電子(株)、日信特器(株)、日信ITフィールドサービス(株)及び朝日電気(株)の13社であります。
 - (2) 非連結子会社
主要な非連結子会社は日信興産(株)であります。
 - (3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由
非連結子会社7社は、いずれもその総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみても小規模会社であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除外しております。
なお、当社は当連結会計年度においてインド現地法人(Nippon Signal India Private Limited)を新規設立し、非連結子会社としております。
2. 持分法の適用に関する事項
非連結子会社及び関連会社(横浜テクノエンジニアリングサービス(株))は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がありませんので持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
有価証券
満期保有目的の債券
原価法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
其他有価証券
時価のあるもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち、当社グループに帰属する持分相当額を営業外損益に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する処理

たな卸資産
製品・原材料
移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)
仕掛品
個別法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)
貯蔵品
主として最終仕入原価法
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産
定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法に基づき、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、未売上案件のうち、当連結会計年度末において損失の発生が確実視され、かつその金額を合理的に見積もることのできる受注案件について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、支給規則に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、当社は発生の翌連結会計年度に一括で費用処理することとしておりますが、連結子会社2社においては各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定率法により算出した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(発生工事原価の割合をもって工事進捗度とする方法(原価比例法))

その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度末の資本剰余金が58百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から(分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び(分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が(分類2) 又は(分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「完成工事補償引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「完成工事補償引当金」3百万円は「その他」3百万円として組替えております。

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「租税公課」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」に表示していた「租税公課」17百万円は、「その他」17百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	23,715百万円	24,120百万円

2 非連結子会社及び関連会社の株式

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	317百万円	1,010百万円

3 たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
仕掛品	232百万円	284百万円

4 保証債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
従業員の銀行借入に対する保証	136百万円	110百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（は戻入益）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
943百万円	125百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料及び手当金	4,154百万円	4,193百万円
賞与引当金繰入額	629	612
役員賞与引当金繰入額	186	169
退職給付費用	284	110
役員退職慰労引当金繰入額	40	41
減価償却費	357	273
研究開発費	3,291	3,419

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
3,291百万円	3,419百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地	101百万円	- 百万円
その他	1	4

- 5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	48百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	1	1
工具、器具及び備品	4	3
ソフトウェア	-	0

- 6 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
484百万円	225百万円

7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,022百万円	2,372百万円
組替調整額	-	0
税効果調整前	5,022	2,372
税効果額	1,176	459
その他有価証券評価差額金	3,846	1,912
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	274百万円	517百万円
組替調整額	25	2
税効果調整前	249	519
税効果額	60	174
退職給付に係る調整額	188	344
その他の包括利益合計	4,034	1,567

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	68,339	-	-	68,339
合計	68,339	-	-	68,339
自己株式				
普通株式(注)	126	0	-	127
合計	126	0	-	127

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	750	11.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	409	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(注) 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、平成26年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金が751百万円、平成26年11月11日開催の取締役会決議による配当金が409百万円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	954	14.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(注) 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は956百万円であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	68,339	-	-	68,339
合計	68,339	-	-	68,339
自己株式				
普通株式(注)	127	12	-	139
合計	127	12	-	139

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 12千株のうち、12千株は当社の子会社である日信興産株式会社が所有する当社株式を自己株式として取得したものであり、0千株については単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	954	14.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	477	7.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(注) 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は、平成27年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金が956百万円、平成27年11月10日開催の取締役会決議による配当金が477百万円であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,023	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(注) 配当金の総額は連結子会社が所有する自己株式(当社株式)に係る配当金を控除しております。なお、控除前の金額は1,024百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	17,111百万円	13,738百万円
有価証券	41	2,543
計	17,153	16,281
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	168	103
現金同等物に該当しない有価証券	-	2,500
現金及び現金同等物	16,984	13,678

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	98	112
1年超	145	266
合計	244	379

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に金融機関からの借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は営業管理規程に基づく与信管理の実施、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うと共に財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても同様の管理を行っております。なお、当社の営業債権には外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、案件毎の期日管理及び残高管理を実施しております。

有価証券である満期保有目的の債券は、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的な時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。

当社及び連結子会社では平成28年3月31日において長期借入は実施しておりません。短期借入金は営業取引に係る一時的な運転資金調達であり、支払利息は固定化されております。

営業債務や借入金は月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2.参照）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,111	17,111	-
(2) 受取手形及び売掛金	46,496		
貸倒引当金()	9		
	46,487	46,480	6
(3) 有価証券及び投資有価証券	21,240	21,240	-
資産計	84,839	84,833	6
(1) 支払手形及び買掛金	18,592	18,592	-
(2) 短期借入金	1,592	1,592	-
負債計	20,185	20,185	-

() 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,738	13,738	-
(2) 受取手形及び売掛金	44,963		
貸倒引当金()	9		
	44,954	44,985	31
(3) 有価証券及び投資有価証券	26,188	26,188	-
資産計	84,880	84,912	31
(1) 支払手形及び買掛金	16,414	16,414	-
(2) 短期借入金	1,613	1,613	-
負債計	18,028	18,028	-

() 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。なお、合同運用指定金銭信託、信託受益権、及びMMFについては、短期的に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	390	382
匿名組合出資金	32	34
株式取得管理信託	-	10
非連結子会社及び関連会社株式	317	1,010

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,111	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	39,838	5,704	953	-
合計	56,950	5,704	953	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,738	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	34,823	7,776	2,363	-
合計	48,561	7,776	2,363	-

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,592	-	-	-	-	-
合計	1,592	-	-	-	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,613	-	-	-	-	-
合計	1,613	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	21,066	4,053	17,013
小計	21,066	4,053	17,013
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	132	151	19
MMF	41	41	-
小計	173	193	19
合計	21,240	4,246	16,994

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額423百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	23,292	3,880	19,412
小計	23,292	3,880	19,412
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	352	398	45
合同運用指定金銭信託	2,100	2,100	-
信託受益権	400	400	-
MMF	43	43	-
小計	2,895	2,941	45
合計	26,188	6,821	19,366

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額1,437百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8	4	3
合計	8	4	3

3. 償還されたその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	償還額(百万円)	償還益の合計額(百万円)	償還損の合計額(百万円)
株式	112	70	-
合計	112	70	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理を行い、投資有価証券評価損44百万円(その他有価証券の時価のない非上場株式44百万円)を計上しております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、時価又は実質価額が取得原価に対し50%以上下落した場合又は3年連続で30%以上50%未満下落した場合に著しい下落があったものと判断し、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,797	12,139
会計方針の変更による累積的影響額	1,131	-
会計方針の変更を反映した期首残高	11,928	12,139
勤務費用	542	548
利息費用	103	105
数理計算上の差異の発生額	20	246
退職給付の支払額	456	601
過去勤務費用の発生額	-	105
退職給付債務の期末残高	12,139	12,332

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	6,110	6,603
期待運用収益	124	137
数理計算上の差異の発生額	295	270
事業主からの拠出額	199	202
退職給付の支払額	127	125
年金資産の期末残高	6,603	6,546

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	766	837
退職給付費用	116	124
退職給付の支払額	56	47
制度への拠出額	29	28
連結範囲の変更に伴う増加	39	-
退職給付に係る負債の期末残高	837	885

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,926	6,434
年金資産	7,797	7,776
	1,871	1,341
非積立型制度の退職給付債務	8,119	7,889
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,248	6,547
退職給付に係る負債	8,608	8,416
退職給付に係る資産	2,360	1,869
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,248	6,547

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	542	548
利息費用	103	105
期待運用収益	124	137
数理計算上の差異の費用処理額	47	70
過去勤務費用の費用処理額	72	178
簡便法で計算した退職給付費用	147	181
確定給付制度に係る退職給付費用	643	589

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	72	72
数理計算上の差異	321	446
合計	249	519

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	668	595
未認識数理計算上の差異	220	226
合計	889	369

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
一般勘定	56%	56%
株式	17%	16%
債券	18%	19%
現金及び預金	3%	3%
その他	6%	6%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
割引率	0.7～1.3%	0.2～0.7%
長期期待運用収益率	0.6～2.33%	0.6～2.33%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度484百万円、当連結会計年度484百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	863百万円	842百万円
未払事業税	199	141
たな卸資産	1,620	1,203
受注損失引当金	267	123
減価償却費	468	431
減損損失	919	862
退職給付に係る負債	2,785	2,571
役員退職慰労金	45	41
その他	735	655
繰延税金資産小計	7,904	6,873
評価性引当額	1,398	1,309
繰延税金資産合計	6,506	5,564
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,080	1,013
その他有価証券評価差額金	5,311	5,771
退職給付に係る資産	740	573
特別償却準備金	111	96
全面時価評価法適用による評価差額	31	31
その他	5	3
繰延税金負債合計	7,280	7,489
繰延税金資産(負債)の純額	774	1,925

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	3,210百万円	2,507百万円
固定資産 - 繰延税金資産	260	248
固定負債 - 繰延税金負債	4,245	4,681

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.0%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.5
住民税均等割	1.1	1.3
評価性引当額	0.5	0.2
研究開発減税等	0.5	0.9
税率変更による期末繰延税金資産等の減額修正	3.5	2.8
その他	1.1	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3	37.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、主として前連結会計年度の32%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは31%、平成30年4月1日以降のものについては30%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が159百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額（借方）が221百万円、その他有価証券評価差額金が380百万円それぞれ増加しております。

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、保有する土地の一部を賃貸しております。

主たる不動産は埼玉県の旧与野事業所跡地であり、借地借家法第23条第1項に基づく事業用定期借地方式により賃貸しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、83百万円（賃貸収益は146百万円、賃貸費用は62百万円）の利益であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、252百万円（賃貸収益は311百万円、賃貸費用は58百万円）の利益であります。

また、当該賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	470	468
期中増減額	2	31
期末残高	468	500
期末時価	5,725	5,984

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は提供する製品・サービス内容別のセグメントから構成されており、「交通運輸インフラ事業」、「ICTソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「交通運輸インフラ事業」は、主に鉄道信号保安設備機器、交通情報システム信号機器の製造・販売・保守サービスを行っております。

「ICTソリューション事業」は、主にAFC機器、駐車場機器、表示器の製造・販売・保守サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	交通運輸 インフラ 事業	ICT ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	54,274	46,142	100,416	-	100,416
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	54,274	46,142	100,416	-	100,416
セグメント利益	6,191	5,121	11,313	2,936	8,377
セグメント資産	49,650	36,231	85,881	34,691	120,573
その他の項目					
減価償却費	899	693	1,593	107	1,701
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	811	1,040	1,852	101	1,953

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
4. 減価償却の調整額に重要なものはありません。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整に重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	交通運輸 インフラ 事業	ICT ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	48,392	42,201	90,593	-	90,593
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	48,392	42,201	90,593	-	90,593
セグメント利益	6,025	4,175	10,200	3,037	7,162
セグメント資産	50,576	34,158	84,734	36,699	121,434
その他の項目					
減価償却費	856	725	1,582	102	1,685
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,211	1,079	3,290	212	3,502

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。
4. 減価償却の調整額に重要なものではありません。
5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整に重要なものではありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結会計年度において、連結子会社である日信電設㈱及び日信工業㈱の株式を追加取得したことに伴い、負ののれん発生益11百万円を計上しております。なお、当該負ののれん発生益は報告セグメントに帰属しない全社の特別利益であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

関連当事者との取引

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,091円 55銭	1,167円 75銭
1株当たり当期純利益金額	79円 37銭	73円 24銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	74,764	79,801
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	307	161
（うち非支配株主持分）	(307)	(161)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	74,457	79,640
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（千株）	68,212	68,200

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,413	4,994
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	5,413	4,994
期中平均株式数（千株）	68,212	68,202

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,592	1,613	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債				
関係会社からの預り金	100	100	0.1	-
関係会社以外からの預り金	1,300	1,300	0.1	-
合計	2,992	3,013	-	-

(注)「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,452	35,889	53,921	90,593
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	627	1,753	2,455	8,038
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	62	811	1,160	4,994
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	0.92	11.90	17.02	73.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.92	10.98	5.12	56.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,727	8,854
受取手形	3,511	2,949
売掛金	1 38,098	1 36,464
有価証券	-	2,500
商品及び製品	2,505	3,637
仕掛品	6,879	4,797
原材料及び貯蔵品	1,475	1,623
前払費用	64	69
繰延税金資産	2,592	1,969
その他	2,146	2,702
貸倒引当金	8	7
流動資産合計	68,993	65,560
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,091	4,272
構築物	125	148
機械及び装置	454	641
車両運搬具	7	23
工具、器具及び備品	888	989
土地	3,624	3,649
建設仮勘定	177	429
有形固定資産合計	8,370	10,153
無形固定資産		
ソフトウェア	669	744
ソフトウェア仮勘定	115	114
その他	29	37
無形固定資産合計	814	896
投資その他の資産		
投資有価証券	20,591	23,007
関係会社株式	6,348	7,034
長期前払費用	108	114
その他	1,189	1,102
貸倒引当金	53	36
投資その他の資産合計	28,184	31,222
固定資産合計	37,370	42,273
資産合計	106,363	107,833

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 9,469	1 8,301
買掛金	1 11,966	1 11,203
短期借入金	1,592	1,613
未払金	1 350	1 871
未払費用	1 1,607	1 1,572
未払法人税等	1,865	790
未払消費税等	864	-
前受金	536	433
預り金	1 6,332	1 6,067
賞与引当金	1,382	1,456
役員賞与引当金	127	106
受注損失引当金	810	397
その他	162	80
流動負債合計	37,068	32,894
固定負債		
長期預り金	81	96
長期未払金	43	40
繰延税金負債	3,251	3,859
退職給付引当金	7,653	7,575
固定負債合計	11,030	11,571
負債合計	48,098	44,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	7,458	7,458
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	7,458	7,458
利益剰余金		
利益準備金	1,175	1,175
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,975	1,975
別途積立金	21,837	23,537
繰越利益剰余金	4,576	6,097
利益剰余金合計	29,564	32,785
自己株式	24	30
株主資本合計	46,998	50,213
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,266	13,153
評価・換算差額等合計	11,266	13,153
純資産合計	58,264	63,367
負債純資産合計	106,363	107,833

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	1 84,514	1 74,300
売上原価	1 65,792	1 56,787
売上総利益	18,722	17,513
販売費及び一般管理費	2 13,180	2 13,363
営業利益	5,541	4,149
営業外収益		
受取利息	1 3	1 10
受取配当金	1 956	1 2,026
その他	402	493
営業外収益合計	1,362	2,531
営業外費用		
支払利息	1 30	1 24
為替差損	-	109
その他	63	65
営業外費用合計	93	200
経常利益	6,810	6,479
特別利益		
固定資産売却益	101	4
投資有価証券売却益	-	4
投資有価証券償還益	-	70
特別利益合計	101	79
特別損失		
固定資産除売却損	50	3
投資有価証券売却損	-	2
投資有価証券評価損	44	-
特別損失合計	95	6
税引前当期純利益	6,816	6,552
法人税、住民税及び事業税	2,218	1,119
法人税等調整額	341	777
法人税等合計	2,560	1,897
当期純利益	4,256	4,655

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	10,000	7,458	0	7,458	1,175	1,975	20,637	3,416	27,204
会計方針の変更による 累積的影響額								735	735
会計方針の変更を反映し た当期首残高	10,000	7,458	0	7,458	1,175	1,975	20,637	2,681	26,469
当期変動額									
別途積立金の積立							1,200	1,200	-
剰余金の配当								1,160	1,160
当期純利益								4,256	4,256
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,200	1,895	3,095
当期末残高	10,000	7,458	0	7,458	1,175	1,975	21,837	4,576	29,564

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	23	44,639	7,637	7,637	52,276
会計方針の変更による 累積的影響額		735			735
会計方針の変更を反映し た当期首残高	23	43,903	7,637	7,637	51,541
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		1,160			1,160
当期純利益		4,256			4,256
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,628	3,628	3,628
当期変動額合計	0	3,094	3,628	3,628	6,723
当期末残高	24	46,998	11,266	11,266	58,264

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000	7,458	0	7,458	1,175	1,975	21,837	4,576	29,564
当期変動額									
別途積立金の積立							1,700	1,700	-
剰余金の配当								1,434	1,434
当期純利益								4,655	4,655
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,700	1,521	3,221
当期末残高	10,000	7,458	0	7,458	1,175	1,975	23,537	6,097	32,785

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	24	46,998	11,266	11,266	58,264
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		1,434			1,434
当期純利益		4,655			4,655
自己株式の取得	6	6			6
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,886	1,886	1,886
当期変動額合計	6	3,215	1,886	1,886	5,102
当期末残高	30	50,213	13,153	13,153	63,367

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち、当社に帰属する持分相当額を営業外損益に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する処理

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法に基づき、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法に基づき個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与支給に備え、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、未売上案件のうち、当事業年度末において損失の発生が確定視され、かつその金額を合理的に見積もることのできる受注案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括で費用処理することとしております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（発生工事原価の割合をもって工事進捗度とする方法（原価比例法））

その他の工事

工事完成基準

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	3,169百万円	2,973百万円
短期金銭債務	12,395	12,434

2 保証債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
従業員の銀行借入に対する保証	136百万円	110百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,982百万円	2,938百万円
仕入高	19,413	18,856
営業取引以外の取引による取引高	684	1,668

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
運搬費	1,107百万円	1,021百万円
給料及び手当金	3,435	3,350
賞与引当金繰入額	517	612
役員賞与引当金繰入額	126	106
退職給付費用	254	253
福利厚生費	856	943
減価償却費	282	208
研究開発費	3,286	3,411
販売費に属する費用のおおよその割合	14%	13%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	86%	87%

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式6,334百万円、関連会社株式14百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式7,020百万円、関連会社株式14百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	456百万円	451百万円
未払事業税	141	89
たな卸資産	1,563	1,159
受注損失引当金	267	123
減価償却費	442	412
減損損失	919	862
退職給付引当金	2,461	2,275
長期未払金	4	3
その他	380	325
繰延税金資産小計	6,637	5,702
評価性引当額	1,123	1,032
繰延税金資産合計	5,513	4,669
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,053	987
その他有価証券評価差額金	5,118	5,572
繰延税金負債合計	6,172	6,559
繰延税金資産(負債)の純額	658	1,889

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.0%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.1	8.5
住民税均等割	0.7	0.7
評価性引当額	0.7	0.3
研究開発減税等	0.6	1.1
税率変更による期末繰延税金資産等の減額修正	4.6	3.3
外国法人税	0.8	0.5
過年度法人税等	0.7	-
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6	29.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは31%、平成30年4月1日以降のものについては30%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が155百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額（借方）が215百万円、その他有価証券評価差額金が371百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	8,379	1,388	5	207	9,762	5,490
構築物	656	42	-	19	698	550
機械及び装置	3,517	332	150	144	3,699	3,057
車両運搬具	87	26	21	10	92	69
工具、器具及び備品	12,331	715	586	612	12,460	11,470
土地	3,624	25	-	-	3,649	-
建設仮勘定	177	2,840	2,589	-	429	-
有形固定資産計	28,774	5,370	3,353	994	30,792	20,638
無形固定資産						
ソフトウェア	5,440	423	59	348	5,803	5,059
ソフトウェア仮勘定	115	420	422	-	114	-
その他	62	9	-	1	71	33
無形固定資産計	5,618	853	482	349	5,989	5,092

- (注) 1. 「建物」の「当期増加額」の主なものは、七里(埼玉県)の独身寮建替えによるものであります。
2. 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	61	7	25	44
賞与引当金	1,382	1,456	1,382	1,456
役員賞与引当金	127	106	127	106
受注損失引当金	810	225	638	397

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.signal.co.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第132期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第133期第1四半期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月5日関東財務局長に提出。

(第133期第2四半期)(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月11日関東財務局長に提出。

(第133期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月24日

日本信号株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 塚 厚 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 圭 司

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本信号株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本信号株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本信号株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本信号株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月24日

日本信号株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 塚 厚 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 圭 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本信号株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第133期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本信号株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。